



別紙様式2 (会派研修用)

研 修 報 告 書

令和 6年 10月4日

精華町議会

議長 三原和久様

(研修参加者)

(氏名) 三原和久

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 日	令和 6年 9月26日 (木)
2. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	宇治市議会では ・一問一答方式で持ち時間の制限はない。 ・質問事項については、本町と同じ、通告方式であるが再質問も通告している。ただし、申し合わせで再質問まで ・昼休み迄、休憩なしで一般質問が執り行われる。 11時40分を過ぎても、議員の一般質問が続いていれば、その一般質問が終わるまで続く。そして、例えば12時25分に終われば、それから1時間の昼休憩になっている。 ・一問一答方式は、聞く側からは、質問と答弁がかみ合っている。聞いている者にとってはわかりやすいが、このシステムについての是非は分かれると思う。 ・完全な一問一答方式は、分かりやすい。 本町の場合は、最初、一括質問・一括答弁であり、〇〇部長の答弁が1の(1)→3の(2)→4の(1)→4の(3)(4)と飛び、大変聞いている者としては分かり辛い。 また、質問順に第1答弁から一問一答方式にすると、制限時

間60分があるので、時間が読めず、タイムアウトになることも予想される。

一般質問の有様の是非は別として、住民目線による一般質問や文書質問の手法は真剣に考えてみたい。

宇治市議会の一般質問は、完全な一問一答方式は、分かりやすいが、臨場感に欠ける。また、再質問までなので、課題や方向性等を明らかにしていくことができないのではないかと思う。（※ 会派として行政との交渉や、一般質問で追及等できなかったことについての対処方法等があるのかも知れない。）

今回、午前の部が終わった後、松峯議長のご厚意で、議長室で他の市町の議員（総勢14名）も交えて意見交換が持てたことは、有意義であった。

その中で、会期中に申し合わせ等で、議長にかわって副議長が議事進行する議会が複数あったことに驚いた。

議会 BCP の視点は勿論のこと、いくつかのメリットもあり、是非本町議会でも検討していきたい。

また、9月議会から新たに取り入れている。字幕翻訳（UDトーク）も同時に、見学し、本町議会でも検討する内容と考える。

無会派研修報告書

令和 6 年 10 月 4 日報告

編 纂 種 別	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						
回 覧						
報 告 者	(氏名) 三 原 和 久					
標 題	宇治市議会一般質問の形態等 研修について					
研 修 日 時	自 令和 6 年 9 月 2 6 日 (木曜日) 9 時 0 0 分から 至 令和 6 年 9 月 2 6 日 (木曜日) 1 5 時 1 5 分まで					
研 修 場 所	宇治市議会 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地 TEL 0774-22-3141					
主 催	議員有志 [無会派 (三原・大野) 爽風会 (山下・岡田)]					
参 加 者	三原和久 大野 翠 爽 風 会 岡田三郎 山下芳一					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。 記						

○ 研修の目的（計画・事前の資料等）

令和6年9月定例会、一般質問の傍聴を通して、質問のノウハウを学びとり、質問力向上に期する。特に再質問において、課題を明確にして適切な答弁を引き出す技法を学ぶ。

○ 研修参加者のレポート

別紙添付

○ 研修報告書

○ 危機管理面及び議会 BCP の視点から

本会議において、定期的に副議長が議事進行を行うべきである。

理由 ①議長に事故ある時に、スムーズに代行ができるようにするため。

②副議長の力量向上に資するため。

※実施に際しては、共通理解のもとで行うかルールを設け（規約等を変更して）行う。

ルールとして、議長の自会派議員の一般質問時は、副議長が議事進行を代行するという考え方もある。

○ 宇治市議会議長室で、京田辺市、八幡市等の議員も含めての交流も行い、

一般質問の形式が議会により様々で長短を学びとれた。

○ 研修先での入手資料等

議会の傍聴に関するアンケート

一般質問通告一覧表

○ 経費

自家用車使用 ガソリン換算 1 km換算 17 円

片道 18 km 往復 36 km

交通費 36 km×17 円 で 612 円（一人当たり 153 円）